

- 
- 法人名 :
  - 部 署 :
  - 役 職 :
  - 名 前 : 中務徳浩
- 

■コメント:

公開草案では、あくまで「投資事業組合」を連結子会社として認識すべきか否かについての記述がほとんどである。仮に組合が子会社に該当した場合、組合から先の出資先の会社については、どのように認識すべきかの明文規定がないように思われる。これについては、従来の連結範囲の検討と同様に、いわゆる孫会社となるか否かを判定する必要があることを当該基準に明記すべきではないかと考える。

---